

学生の経済援助および、学業奨励を目的として奨学金制度が設けられています。本学で取り扱う奨学金は次の通りです。

1. 日本学生支援機構奨学金（貸与）
2. 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免+給付奨学金）
3. 幾徳学園奨学金（貸与）
4. 神奈川工科大学学部生給付奨学金（入学前予約型）
5. 石綿奨学金（給付）
6. 中部奨学会奨学金（貸与・給付）
7. 地方公共団体・民間団体等奨学金（貸与・給付）※募集があり次第、随時更新
8. 看護系奨学会（貸与・給付）【看護学科のみ対象】※募集があり次第、随時更新
9. 神奈川県看護師等修学資金（貸与）【看護学科のみ対象】※募集があり次第、随時更新

4月に募集を行います。詳細は大学のホームページよりご確認ください。

「在学生向けポータルサイト」→「KAIT Walker」→「キャンパスライフ」→「奨学金」（注：入学後閲覧可）

1. 日本学生支援機構奨学金／2. 高等教育の修学支援新制度

●予約採用候補者（高校在学中に申し込みをし、「採用候補者」となっている方）

4月1日以降、学生課窓口へ書類を提出してください。提出書類と引替に「進学届」提出に必要な識別番号を交付します。「進学届」をWEB入力（提出）することで振込が開始します。

本学においての手続手順・提出期限等は4月1日の学生課ガイダンス時にお知らせします。「採用候補者決定通知」等の必要書類をご持参ください。（交付書類一式は、既に日本学生支援機構からご自宅へ郵送されています。）

▶[日本学生支援機構HP「大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ」](#)

【自宅外月額支給の早期化を希望する方へ（給付奨学生採用候補者で、自宅外通学の要件を満たしている方）】

自宅外通学に関する証明書類等を提出した予約採用候補者について、機構にて自宅外通学に係る審査を前倒して実施し、進学届提出後、初回振込月より自宅外月額によって交付いたします。

希望者は学生課奨学金専用アドレス(gakusei-ss@kait.jp)に連絡後、申請書類を提出してください。

■提出期限：2026年3月10日（火）必着 ■提出方法：郵送（レターパック等記録が残る方法）

▶[日本学生支援機構HP「【給付奨学金】自宅外通学申請時の注意点」](#)

●在学採用（入学後、あらたに申込を希望する方）

給付奨学金および貸与奨学金の新規募集を行います。在学採用の申込希望者は4月1日以降、学生課窓口へ資料を受け取りに来てください。本学においての手続手順・提出期限等は4月1日の学生課ガイダンス時にお知らせします。

▶[日本学生支援機構HP「進学後に申し込む（在学採用）」](#)

【多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について】

「授業料等減免」を受けるためには、日本学生支援機構が募集する「給付奨学金」に申し込みをし採用される必要があります。

▶[文部科学省HP「多子世帯の大学等授業料・入学金の無償化」](#)

●その他

▶[文部科学省HP「高等教育の修学支援新制度」](#)

▶[日本学生支援機構HP](#)

▶[日本学生支援機構HP「進学資金シミュレーター」](#) ※給付を希望する方は、自身が対象かどうか確認してください。

3. 幾徳学園奨学金

本学が独自に行っている奨学金制度で、人物・学力が優れており、経済的理由により修学が困難である学生を対象に募集します。この奨学金は貸与制のため、卒業後は返還の義務があります。返還は卒業1年後から年賦または半年賦により10年以内に返還をすることになります。

●幾徳学園奨学金を希望する方へ

4月1日以降、学生課窓口にお越しください。

■募集：1年次のみ募集 ■人数：30名 ■月額：34,000円（無利子）

※採用決定者には個別に通知いたします。

■採用決定：6月上旬 ■初回振込：6月18日予定

4. 神奈川工科大学学部生給付奨学金（入学前予約型）

「採用候補者」の方には4月1日に配付するオリエンテーション資料に関係書類を同封いたしますので、書類の提出等手続きをしてください。なお、国の「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免・給付型奨学金）との併用は認めません。ただし、「高等教育の修学支援新制度」への申請の制限はいたしませんので、「高等教育の修学支援新制度」で支援を受ける場合は、本学給付奨学金の受給資格は取消となります。

5. 石綿奨学金

本学の名誉教授 石綿良三氏から奨学の目的で贈られた奨学金です。学部4年生各学科1名に100,000円の給付があります。

6. 中部奨学会奨学金

本学関係団体が行っている奨学金制度で、経済的事由により修学困難な学生に対して学資を給付・貸与しています。出願は4月1日以降（予定）、中部奨学会ホームページからエントリー後、提出書類を学生課窓口へ提出してください。

▶[中部奨学会HP](#)

7. 地方公共団体・民間団体等奨学金

各都道府県教育委員会および各種民間団体が実施している奨学金については、各団体から募集の案内があり次第、「KAIT Walker」や掲示等で随時お知らせします。なお、本学に募集の案内を通知しない団体もありますので、希望する方は、各自が住んでいる都道府県あるいは市区町村の教育委員会等へ直接お問い合わせください。

8. 看護系奨学金

看護系奨学金は、奨学金募集機関（主に病院）に看護師・職員として採用され、一定期間勤務すると返還が免除されます。就職しない場合や勤務期間が不足する場合は、返還義務が生じます。看護系奨学金は病院への就職に直接結びついています。応募する場合は、募集機関の病院に就職すべきか各自責任を持って十分な検討を行ってください。

9. 神奈川県看護師等修学資金

県内にて看護職（看護師・保健師）の業務に従事する有能な人材を育成するため、看護学科に在学し、卒業後は「県内の看護職として従事する意志がある学生に、選考の上修学資金を貸与する制度です。この制度は貸付のため、卒業後には全額返還していただきます。ただし、条件に合致する場合は返還免除を受けることが可能です。

希望者は、4月1日以降（例年申込期間は2週間程度）学生課窓口にお越しください。詳細は学生課ガイダンス時にお知らせします。（学内選考あり。5月下旬学内推薦者の決定。）

▶[神奈川県HP「修学資金がサポート」](#)

問い合わせ先

学生課奨学金担当

K2号館学生サービス棟1階

受付時間：平日9:00～11:40、12:30～17:00

TEL：046-241-9394 MAIL：gakusei-ss@kait.jp